

平成 30 年度東北地方ブロックにおける大規模災害に備えた地方公共団体による 災害廃棄物処理計画作成支援業務（岩手県及び山形県に所在する市町村対象）

—酒田地区 第 1 回検討会 検討事項の要点—

日時：平成 30 年 10 月 25 日 13:30～16:00

場所：酒田地区広域行政組合 会議室

【検討事項の要点】

1. 水害による災害廃棄物発生量推計の条件設定

- ・ 酒田市の場合、最上川と新井田川が市街地を流れている川の複合的な影響、遊佐町の場合、月光川と庄内高瀬川の複合的な影響を考慮したいとの要望があった。
- ・ ハザードマップのデータを精査し、市町全体に影響のあるケースについての推計を試みる方針とする。

(第 2 回検討会での対応方針)

- 各市町とも、できる限り複数河川の複合的な災害として整理できるよう想定最大規模降雨を対象とし、最上川水系、月光川水系全体の影響を検討した。

2. 廃家電類

- ・ 廃家電の原単位について、各家庭 1 台前後の妥当性に質疑があった。
- ・ 仮定の所有台数がすべて出るわけではなく、1 台前後で想定すると大きく乖離しない。

(第 2 回検討会での対応方針)

- 対応事項なし

3. 避難所から排出される生活ごみ

- ・ 浄化槽へ土砂等が流入した場合の対応について質疑があった。また、処理施設が水害により浸水の恐れがある場合の対応について質疑があった。
- ・ 浄化槽等への土砂流入については、ダンパー車での対応が必要であることの説明があった。地域での保有先や台数等の把握が重要であることの説明があった。また、処理施設の周辺が浸水する可能性ある施設で BCP（事業継続計画）を策定し、対応を図っている事例を紹介した。

(第 2 回検討会での対応方針)

- 対応事項なし

4. 災害廃棄物処理フローの構築

- ・ 地区の処理施設で処理できない要処理検討量について計画にどこまで記載すべきか質疑があった。また、処理コストの検討の必要性について質疑があった。

- ・ 広域処理が求められる、要処理検討量については、計画時点で受入れ先等を限定できないため、具体的な対応策まで記載できないことが一般的であり、広域処理については、都道府県がシミュレーションすることが多い旨、説明があった。
- ・ 処理コストについては、実行計画のなかで、補助制度、無償協力など発災時の状況に応じて具体的な検討をすることとなる旨の説明があった。

(第2回検討会での対応方針)

- 対応事項なし

5. 仮置場

- ・ 仮置場の場所の条件として、選定する際の基準等について質疑があった。
- ・ 避難所との併用回避、風向き、近隣市町村等への配慮などの留意点の説明があった。主に市町村が設置する一次仮置場と主に県が設置する二次仮置場の位置づけの説明があった。

(第2回検討会での対応方針)

- 仮置場の選定手順に関する検討資料を参考資料として添付
(平成大規模災害時における中国四国ブロックでの広域的な災害廃棄物対策に関する調査検討業務報告書)

6. 処理困難物

- ・ ビニールハウスや農業用品、漁網などの扱いについて質疑があった。
- ・ 廃棄物の発生場所の管轄により対応責任が変化する旨説明があった。農地の場合は、農地保全のため農政関係部局が所轄することがある。

(第2回検討会での対応方針)

- 魚網ほか品目を追記して、報告書を再編集した。

7. 片付けごみへの対応

- ・ 片付けごみへの対応の留意点として仮置場での見せごみの配置、速やかな開設、ボランティアへの指示内容の明確化、住民への周知事項などの説明があった。

(第2回検討会での対応方針)

- 対応事項なし

以上